

第62回定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項

■事業報告

新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制および運用状況
剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年5月16日から)
(2024年5月15日まで)

株式会社ツルルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

第62回定時株主総会招集ご通知に記載の事項につきましては、当該招集ご通知をご覧くださいませすようお願い申し上げます。

新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

| 発行回数 (株式報酬型 ストック オプション) | 新株予約権 の数(新株 予約権1個に つき200株) | 目的となる 株式の数 | 新株予約 権の払込 金額 | 行使 価額 | 行使期間 | 当社役員の保有状況 | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|---------------|--------------------|----------|------------------------------|-----------------------|-------------|---------------|----------|
| | | | | | | 区分 | 新株予約権 の数 | 目的である 株式の数 | 保有 者数 |
| 2008年 新株予約権 | 65個 | 13,000株 | 無償 | 1円 | 2008年9月26日から 2028年9月25日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 14個 | 2,800株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 7個 | 1,400株 | 1名 |
| 2009年 新株予約権 | 72個 | 14,400株 | 無償 | 1円 | 2009年9月26日から 2029年9月25日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 16個 | 3,200株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 8個 | 1,600株 | 1名 |
| 2010年 新株予約権 | 80個 | 16,000株 | 無償 | 1円 | 2010年9月28日から 2030年9月27日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 18個 | 3,600株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 9個 | 1,800株 | 1名 |
| 2011年 新株予約権 | 89個 | 17,800株 | 無償 | 1円 | 2011年9月28日から 2031年9月27日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 18個 | 3,600株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 9個 | 1,800株 | 1名 |
| 2012年 新株予約権 | 82個 | 16,400株 | 無償 | 1円 | 2012年9月28日から 2032年9月27日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 18個 | 3,600株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 8個 | 1,600株 | 1名 |
| 2013年 新株予約権 | 43個 | 8,600株 | 無償 | 1円 | 2013年9月28日から 2033年9月27日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 9個 | 1,800株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 4個 | 800株 | 1名 |
| 2014年 新株予約権 | 39個 | 7,800株 | 無償 | 1円 | 2014年9月28日から 2034年9月27日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 7個 | 1,400株 | 2名 |
| | | | | | | 社外取締役 | — | — | — |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 3個 | 600株 | 1名 |
| 2015年 新株予約権 | 24個 | 4,800株 | 無償 | 1円 | 2015年9月29日から 2035年9月28日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 3個 | 600株 | 1名 |
| | | | | | | 社外取締役 | 1個 | 200株 | 1名 |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 2個 | 400株 | 1名 |
| 2016年 新株予約権 | 26個 | 5,200株 | 無償 | 1円 | 2016年9月27日から 2036年9月26日まで | 取締役(監査等委員および社外取締役を除く) | 3個 | 600株 | 1名 |
| | | | | | | 社外取締役 | 1個 | 200株 | 1名 |
| | | | | | | 取締役(監査等委員) | 1個 | 200株 | 1名 |

(注) 取締役(監査等委員)保有分は、当社の取締役の地位にあったときに付与されたものであります。
社外取締役保有分は、当社の監査役の地位にあったときに付与されたものであります。

- ② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 60百万円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

- (注) 1. 当社の会計監査人を設置している全ての子会社につきましても有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨の報告をいたします。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として「財務・税務デューデリジェンス業務」を委託しております。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保するための整備および運用を行っております。今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務権限の範囲を明確にした「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定およびこれを周知し、職務の遂行が法令および定款に適合する体制の確立を進めております。
 - b) 「コンプライアンス規程」を制定およびこれを周知し、法令（行政上の通達・指針等を含む。）、社内規則および企業倫理の遵守体制の確立を進めております。
 - c) 「内部通報規程」を制定し、職制に沿った伝達経路とは別に業務執行部門から独立した通報体制を整備しております。また社内外の通報に対しては、執行部門から独立したコンプライアンス統括グループを通報受領者とし、必要に応じて通報内容が取締役に適切に伝達される体制を運用しております。
 - d) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的な対応をすることとしております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録を含めた取締役の業務執行に係る文書について過年度を含め、必要に応じて10年間は閲覧可能な管理を行い、取締役に対し常に必要な情報が得られる体制を運用しております。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社を取り巻くリスクを以下の項目で分類し、これに対応するための「リスク・マネジメント規程」を制定しリスクを早期に捉え、かつ迅速に対応し会社に与える損害を最小限にするための体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を運用しております。

イ) 物に関するリスク (会社の資産等)

ロ) 人に関するリスク (経営者、従業員)

ハ) 経営に関するリスク

ニ) 情報に関するリスク

ホ) その他 法令違反に関するリスク

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 当社および当社子会社内の組織の役割および職位に応じた権限を明確化した「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定およびこれを周知し、職務遂行の効率的な運営を図るとともに責任体制の確立をすすめております。

b) 「取締役会規程」を制定し、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略の意思決定を迅速に行う運用を図っております。

c) 「経営会議規程」を制定し、月1回定期に当社および当社子会社の役員、部長および室長で構成する「経営会議」を開催し、当社および当社子会社の取締役が経営執行の基本方針、基本計画その他、経営に関する重要事項を円滑に伝達され執行決定を行う運用を図っております。

⑤ 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社の「内部統制システム構築の基本方針」を適用し、当社および当社子会社からなる企業集団の内部統制システムの構築を行うため、当社取締役および執行役員からなる「内部統制委員会」を組織し内部統制システムの運用状況について独立的評価を行っております。また執行部門から独立した監査室を設置し、執行部門に対する監視活動を行っております。

b) 「経営会議規程」を制定し、月1回定期に当社および当社子会社の役員、部長および室長で構成する「経営会議」を開催し、経営に関する重要事項が適切に報告される運用を図っております。

- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

「監査等委員会規程」を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、あらかじめ監査等委員の同意を要するものとし、独立性を確保することとしております。

- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「監査等委員会規程」を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は監査等委員会の指示により業務執行を行うこととし監査等委員会の指示の実効性を確保することとしております。

- ⑧ 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会および監査等委員、監査等委員会の職務を補助すべき使用人への報告に対する体制整備のため、以下の内容を「監査等委員会規程」を制定し、適切に運用するものとしています。

- a) 監査等委員会は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を要求並びに当社および当社子会社の業務及び財産の調査を行えるものとする。
- b) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人から報告を求められたときは、適切な報告を行うものとする。
- c) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し報告を行った者が、いかなる不利益も受けない体制を確保する。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人に監査上の諸費用が発生した場合、会社は当該費用を負担するものとしており、着手金等の前払い、および事後的に発生した費用の償還についても同様とするものとしております。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、会計監査人から定期的に報告をうけるとともに、内部監査部門から年4回定期的に監査等委員会に対して内部統制システムの構築状況および内部監査の状況について報告を求め、効果的な監査業務体制を確保しております。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社取締役および執行役員からなる「内部統制委員会」を年4回定期的に開催し決算・財務報告に係る内部統制の評価を行い金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備および運用しております。
- ⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたつて、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金については当期業績を踏まえて当初計画どおり133.5円の配当とさせていただきます。すでに、2024年1月5日に実施済みの中間配当金1株当たり133.5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり267円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2023年5月16日から
2024年5月15日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 11,433 | 29,486 | 221,256 | △5,313 | 256,863 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 101 | 101 | | | 202 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △13,465 | | △13,465 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 24,105 | | 24,105 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | △8,137 | | | △8,137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 101 | △8,036 | 10,640 | △0 | 2,704 |
| 当 期 末 残 高 | 11,535 | 21,449 | 231,896 | △5,314 | 259,567 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利益累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 19,613 | 90 | 19,704 | 1,779 | 25,797 | 304,144 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | 202 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △13,465 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 24,105 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | △8,137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,537 | 116 | 2,654 | 238 | △1,998 | 894 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,537 | 116 | 2,654 | 238 | △1,998 | 3,598 |
| 当 期 末 残 高 | 22,150 | 207 | 22,358 | 2,017 | 23,799 | 307,743 |

【連結注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ビー・アンド・ディー

(株)ドラッグイレブン

(株)広島中央薬局

(株)ツルハグループマーチャндаイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハファーマシー

(株)ツルハ酒類販売

(株)セベラル

② 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ニ. ポイント引当金

当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社の子会社では、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ロ. 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮

して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

ハ. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」(前連結会計年度1百万円)、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」(前連結会計年度0百万円)、「無形固定資産」の「電話加入権」(前連結会計年度103百万円)、「投資その他の資産」の「長期貸付金」(前連結会計年度8百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」(前連結会計年度22百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」(前連結会計年度29百万円)、「営業外費用」の「休業店舗関連費用」(前連結会計年度206百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

株式会社ビー・アンド・ディーに係るのれんの評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

| | |
|------|----------|
| のれん | 2,606百万円 |
| 減損損失 | 4,189百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

株式会社ビー・アンド・ディーに係るのれんについて、当連結会計年度末において減損の兆候を認識しており、市場環境の変化に伴う事業計画の見直しを行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む株式会社ビー・アンド・ディーの固定資産の帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において、同のれんについて4,189百万円の減損損失を認識しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店舗の調剤併設化による売上高の増加及び仕入条件の改善による売上総利益の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの主要な仮定は、経済環境の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定および測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

| | |
|----------------|------------|
| 有形固定資産 | 130,545百万円 |
| 無形固定資産(のれんを除く) | 7,421百万円 |
| 減損損失(のれんを除く) | 3,245百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、割引前将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎として行っており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5.追加情報

(イオン株式会社及びウエルシアホールディングス株式会社との資本業務提携契約の締結)

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）及びウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）と経営統合の協議を開始することを決議し、同日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。

(1)本資本業務提携等の目的及び理由

当社、イオン及びウエルシアHDは、各社の持つ経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出し、もって地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスの実現を目的とするものであります。

(2)本資本業務提携の内容

(業務提携の内容)

本資本業務提携契約において、当社が、イオン及びウエルシアHDと合意している業務提携の範囲は以下のとおりです。

- (i) 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- (ii) 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- (iii) 物流効率化の相互協力
- (iv) 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- (vi) DX・ECの推進等に関する相互協力
- (vii) 経営ノウハウの交流
- (viii) フード&ドラッグ業態の研究と推進
- (ix) 人材及び人事情報の交流

(資本提携の内容)

本資本業務提携契約に基づく資本提携に係る合意は、概要、以下の①の取引を実施することの最終的な合意、並びに、以下の②及び③の各取引に関する基本的な合意をその内容としております。

これらの各取引が完了した場合、ウエルシアHDは当社の完全子会社としてツルハグループに入り、また、当社はイオンの連結子会社となるとともに、イオングループのヘルス&ウエルネス事業の中核子会社となります。

①イオンは、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を追加取得し、当社を持分法適用関連会社

とします。

- ② 当社及びウエルシアHDは、当社を親会社とし、ウエルシアHDを完全子会社とする株式交換の方法による経営統合を行います。
- ③ 上記②の完了後、イオンは当社株式に係る議決権割合が過半数以上51%未満となる範囲で追加取得することにより、イオンが当社を連結子会社とします。本資本業務提携契約の締結以降、遅くとも2027年12月31日までに、上記②及び③の取引について最終合意し、当該最終合意に係る契約を締結することを目指します。

(3)本資本業務提携の日程

取締役会決議日 : 2024年2月28日

本資本業務提携契約の締結日 : 2024年2月28日

(4)その他

本資本業務提携が当社の当期の業績に与える影響は軽微ですが、中長期的には当社の業績の向上に資するものと考えております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 108,816百万円
- (2) 保証債務

連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金31百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額31百万円を同社に代わって預託しており、(株)ツルハは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

49,518,268株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2023年6月23日 取締役会 | 普通株式 | 6,974 | 143.5 | 2023年5月15日 | 2023年7月20日 |
| 2023年12月19日 取締役会 | 普通株式 | 6,490 | 133.5 | 2023年11月15日 | 2024年1月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生予定日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月21日 取締役会 | 普通株式 | 6,492 | 利益剰余金 | 133.5 | 2024年5月15日 | 2024年7月23日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度末株式数 |
|------------|------------------|-------------|
| 2008年新株予約権 | 普通株式 | 13,000株 |
| 2009年新株予約権 | 普通株式 | 14,400株 |
| 2010年新株予約権 | 普通株式 | 16,000株 |
| 2011年新株予約権 | 普通株式 | 17,800株 |
| 2012年新株予約権 | 普通株式 | 16,400株 |
| 2013年新株予約権 | 普通株式 | 8,600株 |
| 2014年新株予約権 | 普通株式 | 7,800株 |
| 2015年新株予約権 | 普通株式 | 4,800株 |
| 2016年新株予約権 | 普通株式 | 5,200株 |
| 第10回新株予約権 | 普通株式 | 422,900株 |
| 合 計 | | 526,900株 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 投資有価証券(*1) | 33,570 | 33,570 | — |
| (2) 差入保証金 | 70,872 | 65,121 | △5,751 |
| 資産計 | 104,443 | 98,691 | △5,751 |
| (3) 長期借入金(*2) | 32,275 | 32,145 | △129 |
| 負債計 | 32,275 | 32,145 | △129 |

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 611 |

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

| 区 分 | 時 価 (百万円) | | | |
|---------------|-----------|---------|---------|--------|
| | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計 |
| 投 資 有 価 証 券 | | | | |
| そ の 他 有 価 証 券 | | | | |
| 株 式 | 32,186 | － | － | 32,186 |
| そ の 他 | － | 1,384 | － | 1,384 |
| 資 産 計 | 32,186 | 1,384 | － | 33,570 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分 | 時 価 (百万円) | | | |
|-----------|-----------|---------|---------|--------|
| | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計 |
| 差 入 保 証 金 | － | 65,121 | － | 65,121 |
| 資 産 計 | － | 65,121 | － | 65,121 |
| 長 期 借 入 金 | － | 32,145 | － | 32,145 |
| 負 債 計 | － | 32,145 | － | 32,145 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、約定期間等に基づき合理的に算定した返還予定額と、返還予定期間に対応した国債の利回りに与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | | 金額 (百万円) |
|---------------|-----|-----------|
| 商品 | 医薬品 | 240,525 |
| | 化粧品 | 146,605 |
| | 雑貨 | 264,939 |
| | 食品 | 261,366 |
| | その他 | 109,377 |
| 小計 | | 1,022,814 |
| 手数料収入等 | | 3,251 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 1,026,065 |
| その他の収益 | | 1,397 |
| 外部顧客への売上高 | | 1,027,462 |

(注) 1. 「その他」のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

| | 当 連 結 会 計 年 度 (百万円) |
|----------------------|---------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 43,933 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 47,504 |
| 契 約 負 債 (期 首 残 高) | 13,948 |
| 契 約 負 債 (期 末 残 高) | 16,608 |

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、8,920百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイントに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当 連 結 会 計 年 度 |
|---------|---------------|
| 1 年 以 内 | 10,773 |
| 1 年 超 | 5,835 |
| 合 計 | 16,608 |

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 5,797円19銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 495円85銭 |

11. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社による当該子会社の自己株式の取得及び当社による当該子会社株式の追加取得

連結子会社である株式会社ドラッグイレブンが、2023年5月30日付で同社の自己株式を取得し、当社が、2023年5月31日付で当該子会社株式を追加取得し完全子会社化いたしました。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ドラッグイレブン

事業の内容：医薬品・化粧品・日用品等の小売、調剤店舗

②企業結合日

2023年5月31日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得による完全子会社化

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は36.9%であり、当該取引により株式会社ドラッグイレブンを当社の完全子会社といたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---------------------------|----|-----------|
| 当社による子会社株式の取得の対価 | 現金 | 7,168百万円 |
| 株式会社ドラッグイレブンによる自己株式の取得の対価 | 現金 | 4,600百万円 |
| 取得原価 | | 11,768百万円 |

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び連結子会社の自己株式取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

8,137百万円

12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2023年12月8日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社ツルハを存続会社、当社の連結子会社である株式会社ビー・アンド・ディーを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年5月16日付で当該吸収合併を行いました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

i.吸収合併存続会社

| | |
|---------|-----------------|
| 結合企業の名称 | 株式会社ツルハ |
| 事業の内容 | ドラッグストア・調剤薬局の経営 |

ii.吸収合併消滅会社

| | |
|----------|-----------------|
| 被結合企業の名称 | 株式会社ビー・アンド・ディー |
| 事業の内容 | ドラッグストア・調剤薬局の経営 |

②企業結合日

2024年5月16日（効力発生日）

③企業結合の法的形式

株式会社ツルハを吸収合併存続会社、株式会社ビー・アンド・ディーを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ツルハ

⑤その他の取引の概要に関する事項

株式会社ビー・アンド・ディーは2024年5月15日現在愛知県内で80店舗のドラッグストア、調剤薬局を展開しております。同社は2018年5月にツルハグループの一員となって以来愛知県内で積極的にドミナント化を行ってまいりましたが、このたびはツルハグループの中核会社であり全国への出店を進めている株式会社ツルハが株式会社ビー・アンド・ディーを吸収合併する事により、ツルハグループの経営効率化を進め、愛知県内における営業基盤の一層の強化を図るものです。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

株主資本等変動計算書

(2023年5月16日から
2024年5月15日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------|--------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰越利益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 11,433 | 44,717 | 2,452 | 47,169 | 15 | 861 | 75,985 | 76,862 | △5,313 | 130,151 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 101 | 101 | | 101 | | | | | | 202 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △13,465 | △13,465 | | △13,465 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 14,196 | 14,196 | | 14,196 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 101 | 101 | - | 101 | - | - | 731 | 731 | △0 | 933 |
| 当 期 末 残 高 | 11,535 | 44,818 | 2,452 | 47,270 | 15 | 861 | 76,717 | 77,593 | △5,314 | 131,085 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|---------|
| 当 期 首 残 高 | 1,779 | 131,930 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 | | 202 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △13,465 |
| 当 期 純 利 益 | | 14,196 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 238 | 238 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 238 | 1,171 |
| 当 期 末 残 高 | 2,017 | 133,102 |

【個別注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、役務提供を実施した時点で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、通常は1年以内で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「電話加入権」(前事業年度0百万円)、「固定負債」の「受入保証金」(前事業年度8百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディー株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式

12,418百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により当期純利益が株式取得時における事業計画を下回る実績となっておりますが、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額を比較した結果、実質価額は著しく低下していないと判定し、評価損は計上しておりません。

実質価額は著しく低下していないという判定は、中期事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店舗の調剤併設化による売上高の増加、及び仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の認識要否の判定及び測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 追加情報

連結注記表「5. 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 189百万円 |
| (2) 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| (株)ビー・アンド・ディー | 3,150百万円 |
| (株)ドラッグイレブン | 3,125百万円 |
| 合計 | 6,275百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,009百万円 |
| 短期金銭債務 | 208百万円 |
| 長期金銭債務 | 8百万円 |

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

 営業収入 22,515百万円

 営業費用 41百万円

 営業取引以外の取引高 14百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

 普通株式 886,797株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産・・・未払事業税、賞与引当金

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載しておりません。

1 1. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称 | 事業の内容 又は 職 業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科 目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-------------------|-----------------|----------------------------|----------|--------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | (株) ツ ル ハ | 医薬品 小売業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 4名 | 経営指導等 | 経営指導料 等の受取 | 4,140 | 売掛金 | 436 |
| 子会社 | (株)ビー・アン ド・ディー | 医薬品 小売業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 2名 | 経営指導等 | 銀行借入金 に対する債 務保証 | 3,150 | — | — |
| 子会社 | (株)ドラッグ イレブン | 医薬品 小売業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 2名 | 経営指導等 | 銀行借入金 に対する債 務保証 | 3,125 | — | — |
| | | | | | | 資金の貸付 | 5,000 | 関係会社 長期貸付金 | 5,000 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

経営指導料等の受取については双方協議のうえ合理的に決定しております。

金融機関の借入については債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

資金の貸付利率は、市場金利を勘案して決定しております。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,695円48銭

1株当たり当期純利益 292円03銭

1 3. 企業結合等に関する注記

連結注記表「1 1. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

1 4. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「1 2. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。